

茂原市まちづくり条例策定協議会 第7回会議 概要

開催日時	平成26年8月1日(金) 13時～
開催場所	茂原市役所5階502会議室
出席者	協議会委員18名(うち2名所用のため欠席) 事務局(鶴岡企画政策課長、平井企画政策課長補佐、風戸企画政策課主査、 荻込企画政策課主事)
会議次第	1.開会 2.議題 (1)提言書項目の検討について ・第3章 市民参加のまちづくり ・第4章 市民自治の仕組み (2)その他 3.閉会
会議要旨	2.議題 (1)提言書項目の検討について
事務局(企画 政策課長) 関谷会長	<ul style="list-style-type: none"><li>・13時現在の出席者は16名。定足数に達したため、会議は成立した。</li><li>・ここからの進行は関谷会長にお願いする。</li><li>・暑い中、お集まりいただきありがとうございます。</li><li>・あらかじめ配布された資料をご確認いただきながら、議論を深めてまいりたい。</li><li>・事前に送付された資料も含めて、事務局より説明をお願いしたい。</li></ul>
事務局(企画 政策課主査)	<ul style="list-style-type: none"><li>・本日の資料は、あらかじめお送りした「暫定稿(その3)」、「第6回協議会の論点の整理」、「傍聴者からの感想」である。併せて、市民の会の委員さんからお預かりした自治会長向けのパンフレット、木崎地区で行われる催し物のお知らせ、事務局で取りまとめた地域福祉フォーラムについての資料をお配りした。</li><li>・傍聴者の皆様には、これに加えて、提言書を抜粋した資料と、感想等記入用紙をお配りした。</li><li>・初めに、「暫定稿(その3)」について。前回の協議会において、「暫定稿(その2)」をご確認いただき、さらなる修正意見をいただいた。それらを反映した「暫定稿(その3)」を作成した。</li><li>・第8条は、第1項と第2項を入れ替え、「知る権利」を第1項に、「参加の権利」を第2項にした。「知る権利」の「市政(まちづくり)に関する情報」については、ペンディング(保留)ということになっている。</li><li>・第9条については、修正がなかった。</li><li>・第10条については、前回の協議会において、関谷会長に交通整理をし</li></ul>

ていただき、①提案、②検討、③理由と結果、④公表、⑤反映の5つの要素を盛り込んだたたき台を、事務局において作成した。

- 第1項は変更がないが、①提案について述べている。第2項において、提出された意見や提言を②検討し、⑤反映するよう努めるとともに、③検討結果及びその理由を④公表するというので、5つの要素を盛り込んだ。
- 前回の議論を受けて、解説において、「市が市民の皆さんとのやり取りを重ねて多角的・総合的に検討した上で、市政運営に反映するよう努めるとともに、理由を付して、その検討結果を公表すること」、「市民から提出された意見等の中には、まちづくりに大変有用なものが含まれている半面、公表にそぐわないものなどがあること」を述べている。
- 次に、「提案制度」については、条文番号が未定のため、第〇〇条となっているが、市民の会の委員さんからご提出いただいた「提案制度」を、改めてたたき台としてお示しした。
- 第11条の「男女共同参画によるまちづくり」については、前回の協議会において、権利の保障に加えて、それを行使できる環境整備という議論があったので、それを含めたたたき台をお示しした。
- 第12条の「子どもの参加の機会の保障」についても、権利の保障及びそれを行使できる環境という旨のたたき台をお示しした。
- 本日の協議会では、まずこの暫定稿についてご確認とご議論をいただきたいと考えている。
- 次に、「第6回協議会 論点の整理」について。前回の協議会の終盤において、関谷会長に交通整理をしていただいたので、第4章の論点の整理を作成した。本日は、「暫定稿その3」のご確認をいただいた後に、第4章の議論に入っていくことになると思う。
- 次に、本日お配りした「地域福祉フォーラム」について。前回の協議会の終盤において、丸嶋委員から、地域福祉フォーラムの資料を取り寄せていただきたい旨のご発言をいただいたので、事務局において社会福祉協議会へ伺い、取りまとめをした。
- 初めに、「地域福祉フォーラムのイメージ図」について、千葉県社会福祉協議会のホームページから抜粋したものをお示しした。説明文もあったので、その下に抜粋して掲載した。
- 資料の2ページに、「小域福祉圏（小・中学校区）や基本福祉圏（市町村）」という言葉が出てくる。もう少し上の方の段には、「地域づくりを行っている NPO、商店街、企業、教育関係者、郵便局、警察、防災・防犯関係者などが知恵を出し合い、力を結集するしくみづくり」ということが述べられている。
- 3ページ目からは、本市における各地区の取り組みを伺ってきたので、いくつか例示させていただいた。

- 本市では、地域社会福祉協議会が設置されている 13 地区すべてにおいて、地域福祉フォーラムを設置している。
  - 例えば、五郷地区では、自治会や地区社協、民生児童委員、ボランティア会等 24 団体の参加によって、「五郷地区まちづくり協議会」を立ち上げ、地域住民と行政機関との意見交換会である「五郷を語る会」などを開催している。
  - 豊田地区では、20 団体による地域福祉フォーラムを立ち上げ、その中で長寿、防犯・防災などの専門部会を設置しているが、自治会単位での長寿クラブの設置を推進しており、これは市内でも珍しいケースだとのことである。
  - 中央地区では、住民主体の自主防災組織を立ち上げるために、地域での意識調査を実施し、自主防災についての講習会や防災訓練などを実施している。
  - 北部地区では、さまざまな団体から委員が選出され、サロン事業を中心に、敬老事業や世代間交流などを行っており、そこから発展して、住民参加型在宅福祉サービスの実施を検討している。
  - （北部地区では）すでに実施している。
  - 失礼いたしました。
  - すでに検討から実施の段階に入っているとのことである。
  - 鶴枝地区では、地区住民の絆を深めるため、事業の運営方法の懇話会の設置、専門部会のメンバーの選出、一人ひとりが主役となる自助・共助ネットワークを推進している。
  - 豊岡地区では、「地域きずなフォーラム」を立ち上げ、自治会や PTA だけでなく、派出所や農協も含めて、小学校を取り巻くネットワークを構築している。小学校行事に合わせたふれあい広場の開催や、小学校や福祉センターへ「メヤス箱」を設置し、地域問題解決の突破口としていると伺っている。
  - 以上、雑ぱくではあるが、本日お配りした資料の説明を申し上げた。
  - いま説明のあった資料を元に、本日の議論を進めてまいりたい。
  - 議論に入る前に、前回の協議会の終盤で、この協議会自体の議論が伸びており、予定されていた日程を増やして引き続き議論していきたいという提案があった。
  - 現在は、おおむね月に 1 回、協議会を開催しており、予定よりも議論が伸びているが、その分議論が膨らんでいるとも言える。委員各位からご意見をいただきたい。
- (異議なし)
- ご意見がないようなので、当初の予定よりも期間を伸ばして、議論を続けてまいりたい。ペースとしては、これまでどおり月 1 回ということにさせていただきます。

千葉委員  
事務局(企画  
政策課主査)

関谷会長

委員一同  
関谷会長

- 事務局(企画政策課主査)
- 事務局より、予備日程の案を示させていただきたい。
  - 当初の予定では10月10日の第10回まで、おおむね月に1回というペースで設けていたので、予備日程についても、市議会の日程等に配慮しながら、スケジュールを組ませていただいた。
- 鈴木(敏)委員
- 事務局(企画政策課主査)
- (今回示された)12月の日程は、議会と重ならないか。
  - 議会の日程を避けるようにしたつもりであるが、後ほど改めて確認させていただきたい。
  - 議論がスピードアップすれば、これより繰り上がる可能性はあるが、3月までおおむね月に1回の日程を組ませていただいたので、ご確認いただきたい。
- 関谷会長
- 11月以降はこのような日程で進めてまいりたい。委員各位にもそれぞれご予定があると思うが、スケジュールの確保をお願いしたい。
  - 議会等の関係で、変更が必要になる可能性もあるが、その場合には随時調整してまいりたい。
- 関谷会長
- 改めて、議事に入りたい。
  - 先ほど事務局から説明があったが、「暫定稿(その3)」を改めてご覧いただきたい。第8条以降、この協議会で暫定的にご確認いただいているものをまとめたものである。
  - 前回は、第3章の市民参加の部分で、第8条、第9条、第10条の議論を行った。暫定的なまとめとして、「暫定稿(その3)」が作成されている。
  - このほか、提案制度については、どこに位置付けるかという議論が残っている。
  - 第11条、第12条についても、前回の議論を受けて、事務局においてまとめてあるが、第8条から第12条までについて、ご質問やご意見をお願いしたい。
- 永長委員
- 第10条第2項で「市政に反映するよう努める」とまとめられていることについて、気にし過ぎかもしれないが、市民の意見や提言に対して、検討した上で、反映するよう努めることとされている。意見等が出て、できない場合もある。茂原市にはそういう方はいないかもしれないが、いわゆるクレーマーのような方に対して、この表現では、「努めることとなっているではないか」と言われてしまう。
  - 流山市の条例では、「有用と認められたものは」という文言が解説に入っている。条例になったときに、「我々の意見を反映させよ」と言われてしまうのが心配である。必ずしも反映させられるとは限らない。条例本文に入れるのが不相当であれば、解説に加えてはどうか。
- 関谷会長
- 今ご指摘いただいたことについては、重要な部分であり、提案・提言といってもいろいろなものがある。そこをどうとらえるか。

- 「検討」の部分に「ふさわしいものとふさわしくないもの」、「必要なものと必要でないもの」の判断を含めてという理解の仕方もあるかもしれないし、ご指摘いただいたように、「有効なもの」「必要と考えられるもの」という文言を付け加えることもあり得る。
- 第10条第2項は、提言から実施までを含めた条文になっているが、「市民の意見や提言」というのは、一人の意見なのか、それとも複数なのかという論点もある。個別に担当部署に行って、関連する提案をするということなのか、正式な提案制度に基づいて提案されるのか。おそらくいろいろなケースがあり得るところだが、そのあたりを明確に描いた方がいいのか、現在の程度の記述にとどめ、解釈運用で捉えていく方がいいのか。提案制度についても別途ご提案をいただいているので、それも合わせた議論にしてみたい。
- 提案されたことは、何でもかんでも市で実現しなくてはならないのかという懸念があるというご意見だった。それも含めて、ご意見を頂戴したい。
- 2ページが一番下の段落が、条文の「多角的かつ総合的に検討する」ということの解説になっているが、「公表にそぐわないもの」の前に、「意見の反映や」という一言を加えてはどうか。
- この解説は、公表に関する部分ではないか。
- 「意見の反映にそぐわないもの」としてはどうかという意見である。
- この解説のポイントは、公表をめぐる話であり、反映をめぐるポイントと公表をめぐるポイントは、おそらく異なる。もしも反映のことを入れるのであれば、その上段の解説に入れた方がいいのではないかと思う。
- この解説をアレンジするのであれば、「採択する、しない」「反映する、しない」ということを明らかにするという書き方があると思う。
- 解説の部分だけでなく、条文にも明記した方がいいかどうかが、論点の一つとして挙げられる。(永長委員からは)どこに入れるかはともかく、解説文でそのあたりのニュアンスを確認しておけばいいのではないかというご意見であった。
- ここまでの条文のスタンスからすると、市民から提出された意見、要望、政策提案のようなものについて、これまでは行政サイドの中だけで検討し、採用・不採用として、何を基準にして、どのような理由でそれを採用したのかしなかったのかが、必ずしも明確でなかったために、行政サイドがいろいろな要望を受けたときの歯止めを恣意的にはいけないということで、このような話が出てきていると思う。
- いろいろな例外をつくってしまうと、せっかく条例をつくっても、良い意味で生かされなくなってしまうことが起こり得るのではないかと思う。
- 一件一件すべてに対して、個別に見解を述べるのか、ある程度同じ問題

犬飼委員

関谷会長  
犬飼委員  
関谷会長

田中委員

についてまとめて整理するのかという整理の仕方を考えればいいのであって、条例そのものの中で、公表についてこれ以上細かく例外規定を載せてしまうと、なんのために条例をつくったのか分からなくなるのではないか。

- 解説の中で、個人的なことや公表にふさわしくないものは公表しないこともあるということが説明されているので、あまり条文の中で明確に出してしまうと、いま担当している方はそのようなことはないと思うが、これが5年・10年と経つうちには、どうなるかわからない。解説はあくまでも条例ができたときの解説なのであって、条例が生きて使われていったときに、どうなるかわからない。そのあたりについては、消極的に考えた方がいいのではないか。
- この部分については、「理由」が入っていることが大きなポイントであって、採択するにせよしないにせよ、理由が明らかにされるということが、市民からの提案がどう生かされていくかということも含めて、トータルでそれを共有できる。それをこの「理由」という言葉が表している。
- 私は、ここに「理由」という言葉が入っていれば、基本的には事足りるのではないかと思う。
- その上で、何を反映するのか、しないのかは、これを踏まえた上で、運用の中で判断されていくことになる。一方的な意見や私的な意見が出てきた場合には、それが理由となって反映されないということがあり得る。
- 逆に、本来反映されるべきなのに、反映されないものについては、この理由が解き明かされることにより、なぜ採用されないのかが市民に分かるようになる。そういう意味で、理由を問うていくことは、健全な形で制度が運用されていくことにつながるのではないかと思う。
- 基本的にはこれでいいと思うが、もちろん懸念されることもあるので、解説の中に盛り込んでいくのもあり得ると思う。
- 私の聞き違いかもしれないが、皆さんの議論が公表する部分と反映する部分で混同しているようだが、私が申し上げたのは、「反映するよう努める」という点についての懸念である。
- 流山市でも、「反映するよう努める」という程度しか述べていない。敢えて書いていないが、「ある職場に個人的に来庁し、苦情や意見を言ったことについて公表しない」ということまでを細かく列記するというつもりではない。公表となるのは、自ずと対象となるものが限られてくる。
- 前回こちらから申し上げた案では、パブリックコメントを想定し過ぎており、それではあまりに狭すぎるということで、一般的な常識の範囲内でということを入れた。
- 懸念しているのは、「反映するよう努める」という部分である。
- 第2項の解説の中に、いまご指摘いただいたことを入れ込むこともあり

関谷会長

永長委員

関谷会長

得る。

北田委員

- 当然予想されることであり、一方ではクレーマーのような場合もあるであろうし、私的なことを行政に要求する方もいなくはない。それは行政の私化であり、そこに歯止めをかけるというのは、ルール上、非常に大事なポイントである。
- （市民からの提言等を）採用するかしないかは、当然起こり得ることである。どのような検討をして、どういう経過の下に採用されなかったのか、理由が公表されることによって、そのあたりはかなり解消されるのではないか。
- 今までは、どちらかというところ、どのような検討がなされたのかもわからず、「それはダメである」と言われてしまい、それが不信感の始まりになる。過程と理由を明らかにすれば、そのような問題は、自ら消えていくのではないかと思う。
- その検討の内容が問題になるのであれば、そこでさらなる議論が沸き起こり、発展していくのであるから、私は、本文はこのままのほうが良いのではないかと思う。あえて解説に入れるかどうか。なくてもいいような気がするが、入れるとすれば、すべてが採用されるわけではないということを、やわらかい表現で入れればよいのではないかと思う。

河野委員

- 意見・提言について、条例化された場合に、具体的に誰が出したのか、氏名が公表されるのか。仮に、そうだとすれば、あまりわけのわからない提言は出てこないのではないかと思う。固有名詞あるいは団体名が出るのであれば、そのようなことを防げると思う。

関谷会長

- それはわからない。しかるべき団体から提出されても、内容が私的なものであることはいくらでもあり得る。もちろん、抑制効果はあるかもしれないが。
- いずれにしても、理由が公開され、共有されていくということは、単に私的なものにならないという効果を生むと思う。それがどうとらえられていくかだと思う。
- 今のところ、条文はこのままで、永長委員が懸念されている点を、解説の反映の部分に加えるのが一案。
- 一番のポイントは、行政が提案されたことを、なんでもかんでもやらなくてはならないのかということ。これは、行政担当者からすれば、ある意味では当然の懸念である。そのあたりをどう配慮してここに入れ込むかである。
- 条文の運用上、そのあたりの懸念も、ある程度は大丈夫だということであれば、解説の方に「必ずしもなんでもかんでも反映させなくてはならないということではなく、ある程度議論を重ねて、きちんと理由を示して、採用する・しないを公表する」ということが、プロセスとともに明らかにされることが確認されていれば、基本的には良いのではないかと

- 森川委員
- 前回の会議を欠席して、流れを確認できていないが、前々回から気になっているのは、どう見ても個人と市役所のための条例のようにしか見えないことである。地域に自治会があるのにそれを活用せず、市とつながることが述べられており、それが一番の問題ではないかと思う。
  - 地域のことは地域で話し合って、代表者が行政に話し合いに行き、それ以外の人、自治会に入っていない人は個人としてしか仕方がないが、できれば地域に入って、地域づくりに参加していくという内容が含まれていけば、地域で抵抗なくみんなで話し合っ上り上がった意見であれば、市の対応も変わってくると思う。
  - これを見ている限り、バラバラで一人ずつ、市役所に行ってもよいというようにしか見えない。自治会もだんだん加入率が下がっているという事情があるので、自治会という組織を活用したものになっていったほうが、市全体として納得いくような形になると思う。
- 関谷会長
- この第 10 条については、おそらくいろいろなレベルが想定されている。個人単位もそうであるし、地域単位、団体も市民活動団体のようなものもあれば、事業者、大企業、地域団体など、いろいろな主体が想定されており、それらが提案をする。
  - もちろん、市としても、その提案が一個人のものにすぎないのであれば、それを理由として、反映が難しいということになるのかもしれないし、別の形でしかるべき検討がなされる。
  - いま（森川委員から）ご指摘いただいた自治会や地域については、第 4 章に入ってくるので、前回から議論を始めたところであるが、それはまた一つの参加の切り口として押さえておきたい。市民から見れば、地域ベースで活動していく部分と、行政に対する提案から入っていく部分と、いろいろな道筋があるというようなイメージをしておいていただくと良いと思う。
  - ここは、どういう形とあえて限定せずに、市民が提案をし、それに対して市がどう対応するかということの規定しておきたい。
- 中山委員
- 第 2 項に「多角的かつ総合的」という文言が入っており、ここでいろいろなことが想定されるし、範囲が広い意味で書かれている。私は、この文言が入っているので、あまり細かな部分をここで考えなくてもいいのではないかと思う。包括条例というとらえ方であり、これでいいと思う。
- 関谷会長
- 条文はこのままとさせていただき、解説の部分に、行政がなんでもかんでも反映させるということではなく、それがどういうことなのかという説明を加えるということではいかか。解説もこのままでいいというご意見があれば、このままにしたいが。
- 千葉委員
- このままでいいと思う。
- 関谷会長
- 皆さんがそれでよろしければ、そのようにしたい。

関谷会長

- (行政が) なんでもかんでも採択するというわけではないという運用の仕方ももちろんあるし、議論そのものが「多角的かつ総合的に」という中で担保されているので、後はどのようなプロセスとどういう理由の下に、行政として一定の判断をするのかということを確認していくということで、基本的には健全な運営がなされていくと思う。
- このままでいいというご意見が多いようなので、暫定的にこのままにさせていただきたいと思う。
- 提案制度については、前回ペンディング（保留）としておいたが、これをどこに位置付けるかは論点として残っている。
- 第 11 条（男女共同参画）、第 12 条（子どもの参加）については、だいたいの合意を得られたという印象を持っているが、暫定稿（その 3）の 3 ページのところでご意見を伺いたい。
- 市民の会委員の皆さんから、提案制度について、改めてご説明をお願いしたい。第 10 条「参加の機会の保障」で、提案ができ、理由をもって対応がなされるという確認が取れているが、それ以外に提案制度を入れることの趣旨について確認したい。

犬飼委員

- 第 5 条の「情報の共有」のところで、市民の会としては、市民からの情報の提供について提言したが、問題があるのではないかということになった。
- 趣旨としては、市民の持っているさまざまな知識や永年積み上げた技術などを、市の中で生かせるチャンスがないかということである。そのようなところから、こちらに「提案制度」として持っていきたいということで、この一文が入っている。
- これだけでいいのかという前回のお話があったが、提案制度となると、やはり要綱が必要である。市の中ではどうなのか。もしそうであれば、制度の詳細については、要綱で定めるとすることが可能なのか。そのあたりを確認したい。

永長委員

- 私どもの理解としては、第 10 条で意見や提言を出せるのであり、ここでの「提案」とは、いっしょにやろうという、協働の部分であるというものである。
- 例えば、保育について、市民の方から、「現状では保育時間が短いので、我々ならこのような方法でできるから、市の方で場所を提供してほしい」という提案もあれば、行政の側から、「少子化対策について取り組みたいが、いっしょにやってくれる方はいないか」と提案する場合と、両方があると思う。
- ここで言う「提案」とは、市民の方が市に「このようにせよ」と一方的に言うものではなく、いっしょにやるという意味での提案だと理解しているが、そのあたりはどうか。

犬飼委員

- 市民は協働してということもあるし、市の職員からの提案もあると思

う。企業も、例えば食育など、まちづくりにかかわっている部分がかなりある。市民だけということだけでなく、市の職員や議員、企業、事業者などの参加もあり得る。

永長委員

- そのような人たちが、トータルで関わっていくということを求めて、この「提案制度」というものを提案した。
- 企業や事業者も含めて、行政以外の団体もいっしょにやるということであれば、「協働」なのではないかと思う。第 18 条に「協働」があるが、そちらに入れるほうがいいのではないか。

関谷会長

- 市では、行革計画の中で、来年度から提案制度を実施することとなっている。要綱というお話もあったが、ここ（条例）では大まかにうたっておき、具体的な提案制度については、市で要綱をつくる予定である。
- 永長委員にご指摘いただいたとおりでいいと思うが、位置付け方と趣旨である。私も、イメージとしては「協働」の部分に入れるべきだと思う。市民が提案し、行政と一緒にやっていく。そこに補助金が付くかどうかはいろいろな制度設計があると思うが、そのような形での提案である。
- 行革の話も出たが、「行政がこのような事業を持っているが、もっと低コストで、例えば民間事業者や市民活動団体で、効率よくやっていただける方はいないか」というのは、「行政提案」と呼ばれるものである。行政が提示して、それに対して市民活動団体などが名乗りを挙げて事業を実施していくというやり方である。一般的には「協働提案制度」と言われており、市民提案と行政提案の両方を含めている場合が多い。千葉県内では、半分くらいの市町村がこの制度を導入している。
- だいたいの枠組みは、民間企業や市民活動団体、NPO などに提案していただき、第三者委員会を設置して、審査を行うというもの。第 10 条の「参加の機会の保障」にあるのは、行政との直接的な関係の中で、行政がどう判断するかであったが、この提案制度では、第三者委員会を設けて、そこで採択をしていただくケースが多い。もちろん、最終的には答申を受けて市が判断するということになっているが、ある程度客観性を持った提案制度を設けるのが一般的な傾向である。
- そのような性格を持ったものでいいということであれば、「提案制度」については、協働の項目のところで改めて議論したいと思うが、それでよろしいか。

委員一同

(異議なし)

関谷会長

- それでは、協働の項目のところで改めて検討することとしたい。
- その他、第 11 条、第 12 条も含めて、暫定稿（その 3）についてご意見をいただきたい。

委員一同

(異議なし)

関谷会長

- 今のところ大丈夫なようであれば、暫定的にこれを確認させていただ

き、第4章に移ってまいりたい。

- お手元に「第6回協議会 論点の整理」という資料と、「まちづくり条例に関する基本的な考え方（提言書）」をご用意いただきたい。
- 第4章は、「市民自治の仕組み」となっているが、前回、交通整理させていただいたように、第3章が市民の広い意味でのまちづくりへの参加、とりわけ市政への参加というニュアンスが強いものとイメージしており、この第4章については、どちらかという地域や地域コミュニティを想定していて、そこに市民がどう参加していくのかという趣旨であるとイメージしている。
- 第4章だけに「市民自治」という言葉を用いるのは、私はちょっと偏りがあると思う。「市民自治」という言葉は、この協議会で保留としている「定義」の部分で改めて確認したいと思うが、今のところは、第4章は「地域コミュニティ」を想定し、先ほど話のあった自治会も含めて、地域コミュニティをどうしていくのかというのが大きなポイントである。
- それらを踏まえた上で、第14条は、「まちづくりと地域コミュニティ」、いわゆる多様な主体が地域を担っているということを前提に考えていくものである。
- 第15条は「地域コミュニティの育成、支援」、第16条は「地域におけるまちづくり」となっている。
- 第17条は「住民投票」となっているが、性格的にはずれてくる部分もあると思うので、第17条をどこに位置付けるかは、後ほど確認したい。
- 第14条～第16条で地域コミュニティに関することが出てくるので、皆さんの活動経験に照らし合わせて、地域コミュニティはどうあるべきかということについて、ご意見をいただきたいと思う。
- 論点整理にあるように、第14条の「まちづくりと地域コミュニティ」における「地域コミュニティ」とは、自治会やNPO、ボランティア団体等の多様な集団となっている。ここに民間企業が入らないのかということも含めて、コミュニティのイメージを皆さんがどうとらえているか。
- 先ほど申し上げたように、第4章は地域への参加とし、行政・議会への参加と区別してしまうのも一つの方法であると、前回指摘させていただいた。
- 第15条は、そのような地域コミュニティの育成・支援のあり方。
- 第16条は、前回少し議論を始めたところだが、地域単位での「地域まちづくり協議会の設置」という案である。これは近年かなり全国的に広がりを見せつつあるものであり、ある意味では新しい考え方であって、自治会やボランティア、NPO、社協、PTA、防犯協会など、いろいろな地域の担い手の方々が、実際には横につながっていないという中で、原

則としてはそれぞれの団体でいろいろな活動をしているが、それを「縦」という整理をするならば、このまちづくり協議会は「横」という整理の仕方である。

- いろいろな人たちが、横に連携することで、地域を盛り上げていく。その地域のくくり方は、おそらくそれぞれの自治体の歴史や長く市民の方々に共有されている地区割りのようなものがあるので、それをもって考えられるのが一般的な傾向である。小学校区単位や中学校区単位、社協の単位、まちが持っている歴史的な地区の括りなどがあり、茂原市の場合はどうなっているかも含めて、検討を要するところである。
- 一定の範囲の中で、横のつながりをつくり出していくことが今のコミュニティに求められているのではないかということで、条例の目玉の一つに位置付けるくらい、力を入れようとしている自治体もある。ここをどう考えるか、トータルで議論してまいりたい。
- 市民の会から、第4章がなぜ必要なのか、背景をお話しした方が議論に入りやすいと思うので、ご説明させていただきたい。
- 自治会を通してお話しした方が分かりやすいかと思い、お手元に「自治会長ハンドブック」と「自治会加入率と人口の推移」の資料をお配りした。
- まちづくりといっても、基本は人であり、特に自治会の最大の役割である防犯・防災が主眼であるので、横のつながりが重要である。
- 自治会加入率は、平成5年から直近まで右肩下がりであり、さかのぼれるのが平成5年までだったので、それ以前は100%に近い状態だったと思う。直近は62%であるので、平均して毎年1%ずつ下がっている。何も手を出さなければ、50%台に入っていくと思う。
- 自治会の状況が、市のホームページに載っていたので、そのまま読み上げると、245の自治会があり、その上部団体の地区自治会が10地区。理事会が28人、常任委員会が10人で、それらが自治会長連合会という組織立てになっている。
- 先月、七夕まつりが開催されたが、まつりの場合は、そのときだけ集まって、終われば解散する。地域はそういうわけにはいかないのに、自治会は非常に重要な役割を果たしている。
- 自治会長ハンドブックにも載っているが、自治会への加入率が下がっている原因として、いろいろある中で、一つは自治会に入ってメリットがないということである。特に、若い人たちの加入率が低い。「近所付き合いをしたくない」「入ってもメリットがない」「アパートに住んでおり、いずれ退去する」などの声を聴く。
- 私の地域では、自治会活動が年2回の掃除と総会のみで、入会者の高齢化が進んでいるので、自然減で加入者が減っている。ある地区では加入率が100%近くであったとしても、加入者自体が減るので、市全体では

下がっていくことになる。

- 加入率が 100%近いころは、行政が自治会を頼りにしていた部分が多かったが、現在は 60%であり、4 割近くが加入していない。自治会での行事がある場合は、入っていない人は、活動に参加できないという問題が生じる。一部の自治会では、盛んに活動しているが、自治会全体で見ればまだまだである。
- 行政も、自治会への入会を声かけしているが、具体的な打開策がない。自治会長連合会のホームページを見ても、自治会に入ってほしいと言っているだけで、具体的ではない。
- まちづくり条例ができたらどうなるかという話だが、行政は地域活動に対して、この条例ができることによって、人・モノ・カネの部分で支援していく、つまり、人材育成が義務付けられることになる。また、自治会の活動を個人の力でしている一部の方がいるが、限界がある。したがって、関係する団体や行政がいっしょになってまちづくりをやっていき、横のつながりを生むという、地域まちづくり協議会の仕組みが必要になっていく。自治会主体では、カバーしきれないのが現状だと思う。
- 自治会の未加入者について、防犯・防災面をどうするのか。40%は知らないということになる。各地域で、自然発生的に地域活動ができるようになれば、後は行政もワンストップでいろいろな応援ができるようになるのではないかと。条例ができれば、そのようなサービスができるようになると思うので、今回の条例の制定は重要ではないかと思う。
- 私事だが、私の住んでいる地域は、住民が 220 人ほどであり、175 世帯が自治会に加入していた。それが、去年は 145 世帯になっており、直近では 110 世帯まで落ち込んでいる。その理由は、自治会館を建てるため、個人の負担が大きくなり、退会者が増えたことである。防犯・防災面などをどうするのかということになり、今回、子どもたちを対象としたイベントを開催することになった。7 名のメンバーで実行委員会を立ち上げた。いろいろな人が関わっており、絵本の読み聞かせでは、NPO が応援してくれる。子どもたちへのプレゼントは、地元の自動車ディーラーが用意してくれた。飯ごう炊さんの道具は、市から借りることになっている。実行委員会を立ち上げるのに時間がかかったが、どこに相談していいのかがわからなかった。
- 条例等ができることによって、行政の中でいろいろなことが分かる部門ができれば、いろいろな人が自然発生的にまちづくりに参加できるのではないかと思う。
- チラシの裏面には、なぜこのようなことを立ち上げたのかということを書き、賛同をいただいた。このイベントには、地区で 70 人ほどいる子どもたちの中から、約 40 人が来る。地区によって特色があり、地区の課題をよく知り、相談しながら進める必要がある。自治会だけでは、も

のごとを進めることができなくなっているのが実情であり、参考までに申し上げた。

関谷会長

- 自治会の置かれた状況、加入率の問題や、減っているがゆえに、自治会以外の枠組みをつくって活動していこうという動きもあり、かなり多様化しているのが現状である。
- 行政サイドも、従来は自治会という盤石なものがあったので、まず自治会に伝えてお願いをするなどのことができていたが、現在は、自治会にいろいろお願いし過ぎると、パンクしかねないという状況にあるので、行政としても、パートナー・受け皿をどうするのかという問題は、両者で考えていかななくてはならない。

高信委員

- まつりに必要なものは、市で貸し出ししてくれる。
- 自治会の役割は、コミュニケーションを深める、明るく住みよいまち、助け合いなど、さまざまなところに及んでいるが、これまでに築き上げてきたものがあるから、それを継承していくことが重要。
- 地域のつながりはとても大事。住民が助け合ってつくり上げていくものであり、他方から応援がくれば済む話ではない。話を聴いていて、どうも腑に落ちない。

関谷会長

- おそらく、そのあたりは、現在の茂原市に対するイメージの違いであり、自治会の見え方が違うのだと思う。歴史を知っている方からすれば、大事なものであるし、一方、違う目線からすれば、自治会という枠組みで今後ももつのかどうかという視点もある。いろいろな現状をあぶり出していきたいながら、ご意見を頂戴してまいりたい。

丸嶋委員

- 私の自治会は、茂原市の南部、長南町や睦沢町に接する山間部にある。住民は、もともと140~150世帯であったが、工場が戦後発展してきて、いわゆる団塊の世代が全国から集まり、結婚し、子育てして、多くの住宅地を建てた。
- 私たちの自治会では、もともと神輿が3基あり、秋になると、村中を回っていた。三夜様や子安講、三山講など、昔からの行事が行われていた。地域行事が盛んなころは、子どもたちも多く、子ども会も盛んであった。お年寄りたちも、盛んに活動していた。その子どもたちも、大きくなって40代・50代になり、ほとんど地域から出て行ってしまった。
- 私たちの地域では、団塊の世代が多く、昔、子ども会活動でいろいろ協力してくれていたように、活動してくれている。4月に自治会主催の花見会、6月にゴルフ大会、9月の祭礼、10月下旬にいきいきサロン、その後七五三、子どもたちのためのもちつき大会、それらを支援してくれている団体のための皇居見学などがあり、一番盛んなときだと思っている。今は団塊の世代が協力してくれているが、あと10年もすれば、その世代も後期高齢者になってしまい、ほとんど参加しなくなってしまう。

- 今の若い人たちは、仕事がきつくて、いつ辞めようかと必死になっているような状況であり、うつ状態の人も多い。若い人たちはギリギリの状態で勤めており、ほとんどが共働きで、自治会のために仕事を抜けると、上司に仕事を辞めてもらって結構だと言われてしまうのが実情である。若い人たちには、参加する余裕がない。
- 私たちの地域には、小学生が 50 人いるが、子ども会に参加しているのは 10 人。後はみんな抜けてしまっている。自治会には入っているが、子ども会には入っていないというのが実情。花火大会やもちつき大会などで子育て世代を応援しているが、なかなか難しい。
- このような状況で、自治会をどうしようかという話になるが、これからは人材がいなくなる。ゆくゆくは、人がいない部分は、NPO やボランティアなど、広く人材を求めなくてはならないことになると思う。伝統的なまつりなどは、これからつぶれていってしまうだろう。
- 隣接する中の島地区の自治会は、一つひとつの会は規模が小さく、何かやろうと思っても人材面や資金面で難しいが、単位自治会の上に自治会連合会をつくっており、災害や子どものまつりなどに対応している。小さな規模を、工夫によりうまくカバーしている。地域コミュニティの中では、誰がリーダーシップを執るかが重要である。
- 協議会の議論の中で、自治会のことが話題に上がったが、地域まちづくり協議会で自治会にこれ以上の負担を求めても、おそらく首を縦には振らないと思う。地域コミュニティを、何を主流にしてつくるのかは、一番の問題である。河野委員のようなグループができれば、もちろん地元は協力するであろうが、逆に遠ざかるようなイメージもある。
- ここは、条文の議論よりも、このような議論をして、どのような条文にするかを練っていかないと、条例は日の目を見ないのではないかと。市民が実際に困っているところを通して、条例を考えていくべき。
- 第 4 章は、最も皆さん自身に関わる部分であるといっても過言ではないところである。
- これまで、自治会は、祭礼や子ども、福祉など、地域で包括的なことを抱えてきた。それだけに、力を持った組織ではあるが、今は置かれている環境がかなり変わり始めている。世代の違いの問題、仕事や学校など、置かれた状況の違いがあって、非常に大事なことではあるものの、このままでは不足する部分も出てきて、今後それをどう考えていけばいいのか、非常に切実な問題である。
- 他の方からも、現状をいろいろあぶり出した上で、ご意見を頂戴したい。
- 先ほど、自治会館を建てるという発言があったが、私が以前住んでいた地域では、自治会館がなく、隣の地区の集会所を借りていた。自治会館などのハコモノをつくるのではなく、公共施設を借りればいいのか。

関谷会長

高信委員

- 河野委員
- これまではそうしていたが、建てたいという要望があり、反対している住民もいる。
- 高信委員
- 今の時代に、ハコモノは合わない。
  - 先ほど、会社や企業の協力が無いという話もあったが、七夕まつりを見ても、おどりへの企業の参加が少なくなっているというのは寂しい話である。また、派遣社員制度は、不公平であり、疑問である。社員が一生懸命やろうとする心を育てようとする雰囲気がないのは残念。
  - 以前は、水害などがあれば、企業が率先して活動していた。私が子育てしていたときには、産休ももらうことができた。
- 関谷会長
- 企業も、置かれた状況が以前と大きく変わってきている。労働形態が大きく変わってきており、それが地域の基盤を大きく変えていることにつながっている。また、視点を変えると、地元の企業に努める方々が、地域にどのように参加していくのかは、地域コミュニティとして非常に大事な視点であり、後ほど麻生副会長にも、ご意見を伺いたいところ。
- 田中委員
- 地域福祉フォーラムの資料を配っていただいたが、民生委員を務めているので、少しお話をさせていただきたい。
  - 説明の2ページ目に、「小域福祉圏（小中学校区）」とある。千葉県では、30年くらい前、沼田知事が就任してまもなく、「地域ぐるみ福祉活動運動」を始めた。これは、県の組織的な政策目標として、行政が提供する福祉サービスでは埋まらないところを、地域のボランティアを活用してカバーし、いつまでも住み慣れた地域で生きていくことを実現しようとするものであった。そこでの目標は、最初からこのフォーラムのイメージだった。その中心は、名前こそ違うが、「地域ぐるみ福祉推進委員会」という組織であり、小中学校区単位での福祉圏を長年進めてきた。
  - 堂本知事になり、「地域福祉フォーラム」という名前にリニューアルした。一貫して流れているのは、地域の課題を地域で解決するということであり、入口こそ福祉部門であるが、地域で起こってくる高齢者や子どもなどの福祉の問題について、どう考えるかというのが前提である。それを通して、地域の皆さんを繋ぐことにより、地域で起こっている課題を、福祉に限定せずに解決していこうというのが始まりだった。
  - 国でも、地域福祉ということが言われたときに、端的に言えば三層福祉圏の中で、基本福祉圏（市町村）には社会福祉協議会があり、その枝葉として地区社会福祉協議会が置かれるようになって、今に至っている。
  - 現実問題として、障害者、高齢者、子どもなど、福祉サイドも縦割りであるが、ほとんどの場合、生きていくところの不便さをどう解決するかは同じである。高齢者の問題は身障者の問題と重なっており、福祉の分野では、介護保険でカバーするなど、包括しつつある。それが少しずれたところで、例えば福祉サービスを使っていないのに、保険料が高すぎるなど、いろいろな課題が出てきている。一番の問題は、地域の人々

が、自分の興味のある分野には頼まなくてもいろいろと手を出すが、興味がなければ、どんなに人手が足りなくても、手を出してくれないということである。そこは、自治会の議論ではないし、福祉の分野の問題でもない。まちづくりの話でも同じである。このところを、どう横に串刺ししていくのか。その理念が、どこに行っても見えない。

- 私は中央地区の社会福祉協議会に属しているが、そこでは防災を軸に横串を通そうとしている。中央地区は、小学校区が自治会の中を分断しているなど、活動しようとする団体によってエリアが異なっており、非常に難しい。
- 過去に2回、防災訓練を実施したが、その中心となってくれた若い人たちは、違う地区に属している。一部分しか共有しないので、議論がかみ合わなくなる。できるだけ、地域の中で最大公約数の課題は何かと拾っていくと、防災になった。
- 第4章のところで、地域コミュニティの関係者が、みんなで集まり、他のところも手助けして欲しいという動機付けがないので、いっしょになりづらい。
- 北部地区社会福祉協議会では、住民参加型福祉サービスを実施している。これは、地域フォーラムから生まれたものであり、3年間続いている。萩原町という地区は、古い住宅地で、非常に高齢化しており、一人暮らしの世帯も多く、道も狭い。困っていることがあるのではないかと、地区社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる。
- 70歳以上で一人暮らしのお年寄りに対して、電球を替えたり、草刈りをしたりというお手伝いを、15分50円をいただく形で実施している。今のところ、まだ4件ほどしか依頼が来ていない。内容は、草刈りやふすまの張り替えなどである。
- ゆくゆくは、全地区にということ、隣の自治会で第2弾を始めようという話になっている。私たちの地域も、かなり高齢化が進んでおり、「文教地区」と言われているが、お店がなく、買い物に困っているというのが実情である。
- 先ほど田中委員がお話しされた「小域福祉圏」から、「ボランティア連絡協議会」が立ち上がり、私はそこからこのまちづくり条例策定協議会に派遣されている。各小域福祉圏で、ボランティアによる食事サービスが行われるようになり、それが集まって、連絡協議会がつけられた。食事サービスだけでなく、福祉ボランティア、視覚障害者のための朗読サービスなど、社会福祉協議会で作っていった団体もある。今年で30年になるので、田中委員がおっしゃった話と時期的に符合する。
- そのような活動が、そのまま継続しているのだが、行政の縦割りの弊害からなのか、横の広がりがないのが問題である。小域福祉圏が、そのまま小域で終わってしまっている。

関谷会長

- 自治会も、活動しているところとそうでないところがはっきりしている。本当は、自治会を中心に据えたいところだが、自治会長も1年で交代する場合が多い。
- 団体同士の横の連携がないため、何をやっても小域で終わってしまう。みんなでいい方法を考え、やっていけばよいと思う。ボランティア団体も、元気なお年寄りがそうでない人を面倒みるという時代になってきており、なんとかみんなで盛り立てていく方法を探そう。
- 「地域福祉フォーラム」という長年継続されているものであっても、地域における横のつながりがとても弱い。
- 今、特に小域福祉圏のとらえ直しがいろいろと進められており、単なる一分野としての福祉ではなく、住民全体の生活にかかわる全般を、お互いに支え合っていく地域にしなければならない。従来は役割分担で済んでいたのかもしれないが、これからは単なる役割分担では済まない。
- 従来の蓄積を、さらにリニューアルしていくという流れをとっているところもあれば、従来の流れのままのところ、まったく新しい動きのところなど、かなり自治体間でも異なっている。
- 小中学校区や他の括りでもいいが、各地域がまったくの横並びにならなくてもいいという考え方もある。農村部や都市部など、いろいろな履歴を持ったところがあり、それらをみんな同じようにすることは、逆に無理があるので、それぞれの地域なりのまちづくりを進めていった方がいいのではないかという、「多様な地域づくり」という考え方である。それも含めて、今の茂原市にどのような地域環境があったほうがいいのか。
- 皆さんのお話を聞いていると、「横のつながりがない」というご意見が多かった。行政の縦割りはよく言われるが、地域の縦割りも壁が大きく、これからはそれを克服していくことを仕掛けていかないと、地域も枯渇してしまおうという可能性が十分にある。そのあたりをどうするかを問題意識として持っていただいた上で、第4章を考えてまいりたい。
- もう少し、他の立場からのお話も伺った上で、議論を進めてまいりたいので、このあたりで小休止をはさみたい。

(小休止)

関谷会長

- 先ほどの議論の中で、やはり横のつながりが生み出しづらいということがあった。
- 地域福祉計画はどこの自治体でも立てていると思うが、計画上では、小域圏ベースでのさまざまな連携がうたわれている。しかしながら、自分たちの範囲はここからここまでだと決めてしまうことにより、もう少し踏み込んだ横の連携につながっていない。また、フォーラムの当事者の中に、自治会などが書いてあるが、うまく連携しているところとそう

麻生副会長

- でないところがある。
- この協議会には、いろいろな地域の担い手の方がいらっしゃるが、それぞれ持っているものをうまく持ち寄って、いろいろな連携を生み出していくところもあれば、まったくそうではないところもあり、このあたりも自治体や地域によってかなり差があるのが現状である。
  - 茂原市でも、問題がいろいろ見受けられるというお話を伺ってきたが、もう少しご意見をいただきたい。
  - 事業主や商工会議所の立場から、改めて地域を見たときに、いま自治会や福祉の話が出たが、それとの関連でも構わないし、商工会議所としてどうお考えか、麻生副会長にお話を伺いたい。
  - それぞれの団体のお話を伺うと、いろいろな考え方や意見が多様化しており、とても大変だと感じた。
  - 我々観光協会では、先日七夕まつりを開催したが、皆様のご協力をいただき、大変素晴らしいまつりになったと思う。
  - 大変は大変であるが、60回という歴史があるので、手を抜くことはできない。七夕まつりについては、いろいろな方のご協力をいただき、うまく連携できたと考えている。
  - 大きい行事だからこそ、みんな真剣に取り組み、手抜きもしないと思う。消防団にしても、暑い中、制服をきちんと着て、朝9時から夜の10時まで、一糸乱れぬ形で協力してくれた。彼らは比較的若い方たちであり、そういう人たちが協力してくれるというのは、非常にありがたい。
  - 七夕まつりについては、例外であり、通常の活動とは異なると思う。皆さんの意識も、かなり高いものがあるので、比較にはならないが、観光協会としても、いろいろな事業をやりたいと思うものの、会員や参加者が集まらないので、二の足を踏んでしまう。基本は、最初は小さなことでも、続けていくことが大事であり、継続できるように取り組んでいこうと考えている。
  - 事業は、参加者も当然楽しくなくてはならないが、主催者も楽しくなければ長続きはしない。お互いに楽しくできるような案を考えていくのが大事だと思う。
  - いろいろお話を伺っていると、参加をしたいと思っているが、参加の仕方が分からないという人もいるような気がする。そのような人たちをうまく巻き込んでいくためには、皆さんがおっしゃっているように、横のつながりをいかにつくるかが重要である。
  - たまたま縁があり、このような会議に参加していると、いろいろな団体の方がいらっしゃるので、何かあったときに声をかけられる環境ができている。このような会議は非常に大事であり、今後もいろいろな形をつくっていくことが重要である。
  - これがいいというものはないが、地道にこつこつと楽しみなが

らやっていくことが重要ではないかと思う。

- 今、地元の事業者の方々にしても、観光のまちづくりで地域を活性化させたいと考えている人たちが、いろいろな動きを始めている。
- 事例を挙げればきりが無いが、例えば観光という点でいえば、一昔前は観光スポットを整えたり、観光商品を整えたりするやり方で、人を集めたり、活性化したりしていた。
- 今は、それでは足りず、最近出てきている観光の考え方は、来てもらって、楽しんでもらうというように、どちらかという訪問者が体験したり、地域の方々と交流したりといったようなことを、いろいろな形で工夫して、付加価値をつけて楽しんでもらうということ、事業者ベースでやっているところもあれば、若者たちを中心にやっているところ、自治会やいろいろな方が連携して取り組んでいるところなど、さまざまなケースがあり得る。
- いずれにしても、そのような横のつながりやきっかけが、どのように生まれるか。どのような環境があれば、生み出していけるのか。そのあたりは、お考えいただきたいところ。
- また、例えば商店街は、一昔前で言えば、ものを買に行くところというイメージが強かった。今は、いろいろな顔を持ち始めている。高齢者の方々が、商店街を一つの居場所として交流を図ったり、健康に関心が高く、商店街に行けば健康に関するさまざまな情報が得られたりという、いろいろな付加価値を付けるなど、商店街にさまざまな顔を持たせることにより、人の動きをつくり出している。ただ買い物に来てもらうのを待つだけでなく、そのようないろいろな人が動き、交流するきっかけをつくっていくという流れが生まれている。
- そのような意味で、いろいろな事業を営んでいる人、観光振興に取り組んでいる人の横のつながりを模索していくことが重要。地域コミュニティといっても、自治会や福祉、商工観光、農業など、いろいろな視点・切り口がある。
- 例えば、農地が豊かなところは、一方では後継者不足、アピール不足に悩んでいるが、外から呼んで農体験をしてもらうことを、まちぐるみで進めて、新しい価値を付け加えているところもある。都市部の人たちは、お金を払ってでも農作業をしたいと考えている人がいる。その受け皿をつくっていくという意味で、いろいろなアイデアが浮かんでくる。その生まれたアイデアを、みんなで協力して、育んでいけるかどうか問われている。おそらく、今のままだと、そのような方向に動かすことは難しい。もう少し、別の契機や環境がほしいというのが、一つの課題なのではないかと思う。
- 提言書に案として挙げられている「地域まちづくり協議会」も、そういったものを橋渡しする役というのが、私のイメージである。

林委員

- 関谷会長のお話に出ていた農業に関して、私の住む地域は、市内の北部にあり、6地区で、世帯数はおおむね400戸である。年々減っており、小学校の児童数も40人を割っている。
- 自治会も組織されており、寺や神社などの地域の行事でつながりを育んできた。ときにはお酒を酌み交わしながら、寺や神社を守るという意識を育て、活動してきた。
- 次の代は難しいと思っていたが、ここ数年、3人ほどが定年を迎え、活動してくれている。農村地帯であり、米づくり一本で来た地域であるので、2地区では法人化され、一手に担っている。専業農家は、400戸のうち5~6軒あるかないかである。
- 自治会については、これまでは、連合自治会長が地域の福祉環境も含めて、主導的な立場を担ってきたが、今は逆転し、地区社会福祉協議会の会長が招集し、自治会長や地域の各種団体からも集まり、行事などをやっている。その中に、いろいろなイベントをやっている法人化された組合も参加しているが、主には自治会長や地区社会福祉協議会の会長が主体となり、地域をどうしようかという会議を開いている。
- その中で、小学校児童の少子化や、運動会などのイベントなどの準備についても話し合った。まちなかと違う悩みもあるが、先ほど関谷会長もおっしゃったように、他の地域の方が体験学習をしたいと言って、今、ある1人が実際にやっている。もう3年になるが、バスを仕立てて、稲作りをやっており、もう田植えも終わっている。その方は、以前農協に努めていた方で、まだ若いので、これからも続けてくれると思う。私たちの地域は、山間地であり、耕作放棄地の対策もしなければならないが、一つの好事例になっていくと思う。
- 私たちのような昔の世代に加えて、次の世代も加わらないと、自治会は成り立たない。寺や神社は残っているが、人口が減ることは間違いないと思う。
- 新規就農の方も出てきた。実現するかどうかは分からないが、私どものところに相談があり、大変結構なことであるので、話を進めている。
- 以前は6つの地区に1つずつ商店があったが、今ではまったくなくなってしまった。コンビニは1軒あり、もう1地区にもコンビニができることになった。生活しづらい地域になったのは事実である。
- 若い人たち、といっても定年近くの方々であるが、そういう人たちが担ってくれている。協力してダメなら公助ということになるが、共助で頑張っている状況である。
- どこも置かれた状況が厳しい中で、どうしたらこの問題を少しでも改善していけるのかということを考えなくてはならない。
- 行政に、茂原市をどうしたらいいのかをお願いしたい。生活が潤わないと、商店も潤わない。企業誘致に力を入れてほしい。

関谷会長

高信委員

関谷会長

- 昔は、周辺の町の人たちは、「茂原に出てくれば何でもそろそろ」と言っていた。まちの中が閑散としてしまい、寂しい話ばかり。元気にするには、大きな企業を誘致してほしい。
- 私の住む地域では、中学校の生徒が少ないので、運動会で住民が三種目に出場する。スーパーが1軒あったが、閉店してしまった。高齢化しており、深刻な状況である。10年前は1,200世帯あったが、今はもっと増えているかもしれない。

鈴木(敏)委員

- コミュニティをどうするかということに焦点を絞りたいが、やはり連携が必要である。もう一つは、担い手が減っているということなのか、関心が離れてしまっているのか、いろいろな見方がある。
- まちづくりの担い手として、いろいろな世代の方々が出てきてくれないという事情があるのは、確かである。それをどうするかである。
- 成功例というか、いま非常にうまくいっている例をご紹介したい。
- 私の住んでいる自治会は、商業の中心地であり、住宅も増えている。その中に、地元主体のショッピングセンターがあり、自治会とショッピングセンターがいっしょになって地域の活性化を図るため、夏祭りを開催している。ショッピングセンター側も、地域で商売をさせていただいており、自治会の方々と連携したいということで始まった。盆踊りなどの終日のイベントを、自治会もお手伝いしている。
- そうすると、ショッピングセンター側と自治会がどんどん密接になり、いろいろなイベントのお手伝いをするようになった。これまでは中心市街地と離れていたのだが、今年は、七夕まつりの際にこの地区でも何かをやろうということになり、金曜日の午後に「あかね通り」という通りを車両通行止めにして、そこでイベントを開催した。
- 初めてのことであり、どうなることかと心配もあったが、地元の協力をいただき、その通りで事業を営んでいる方々もいろいろと協力してくれて、大変盛り上がった。フィナーレは、花火を打ち上げ、非常に楽しんでいただいた。企業と自治会がうまく連携し、その中で、行政にも手伝ってもらえる部分をお願いした。
- このようなことに取り組むことにより、企業と地域と行政が一緒になってやっていくことにつながり、少しずつ活気が出てきている。
- 私が自治会長ときは、ショッピングセンターにお願いをして、財政的な支援もいただいた。だんだん盛り上がってきて、この地区に住みたいと言ってくれる方も増えてくるし、それが活性化につながっていると思う。
- もう一つの事例は、榎町という商店街が、中心市街地ではあるが、今はシャッター通りと化している。以前はアーケードもあり、茂原市の中で最もにぎやかな場所だったが、今は寂しくなってしまった。その空き店舗を活用していろいろと取り組んでいる中で、ナルクというNPOが、

子どもたちから高齢者まで、いろいろな支援に取り組んでいる。そこが拠点となって、いろいろな人が集まって活性化されており、本来は行政が取り組まなくてはならないことについて、ナルクの皆さんが一生懸命やってくれている。

- 行政からナルクに対して何か仕事を委託できないかと聞いているが、なかなか難しいようである。ナルクは、行政の手が届かないようなところを、とてもしねいに対応してくださっている。
- 茂原市の中でも、いろいろな団体があると思う。それを、先ほど千葉委員がおっしゃったように、横のつながりがないところに、誰かがコーディネーターとなってつなげることにより、だんだんと広がっていくのだと思う。今回の協議会も、さまざまな団体から委員が参加しているので、これを大事にして、いろいろな形で横のつながりを生んでいければよい。点と点を結べば線になり、それが面になっていく。そのようにして、茂原市のこれからの活性化につながっていくのではないと思う。
- 人と人のつながりというのは、たまたまの場合もあるが、どこにでもそういう人はいると思う。それをいかにして見つけ、コミュニケーションを図っていくかが非常に大事だと思う。
- まさに今ご指摘いただいたように、どういう方が何をきっかけにつながるかというのは、おそらくいろいろな場合があり得る。今お話しいただいたのは、たまたま人的なつながりがあり、一方では企業の立場として、地域に貢献したい、浸透していきたいという思いと、かたや、その力を生かして、地域を発展させていきたいという思いが結びついた。これは一つの理想的な地域づくりである。
- もう一つは、私の印象としてはエリアが絡んでいるというのがポイントであり、「この地域を何とかしたい」という思いは、求心力をつくると思う。そういうものをうまく生かしながら、テーマ型、エリア型という分類の仕方はあるだろうが、「これだったら私もちょっと協力したい」と思えるようなきっかけを、どう作り出すか。
- 私たちは今、ルールづくりをしており、ルールがあってもなくても、人的なつながりは生まれるかもしれないが、例えば、地域でいろいろな人たちが情報交換や交流をする場があれば、もっと人的なつながりが発見できるようになっていくかもしれない。
- あるいは、提案できる環境がどんどん広がっていき、地域にもっと浸透していきたいという事業者がいれば、その提案制度を使って、地域住民にいろいろな訴えかけをして、つながっていくこともできる。
- 「いいまち」とは、「きっかけをつかむ環境が整っているまち」である。私たちが今つくっているルールは、そのきっかけをうまく作り出せるような環境を、いろいろな形で整えておくという趣旨で、ご理解いただければと思う。

- (鈴木委員にご紹介いただいた) 成功事例を、いろいろな形で発展させたり、他の地域でも生み出していったりできるような環境をひらいていくことができるかどうかである。
  - 「入り口がたくさんあるまち」は、いいまちである。「入り口」が少ないということは、決まったルートでしか物事が動かないということであるから、人と人とのつながりを生みだすきっかけも限定されてしまう。いろいろな入り口がひらかれていけば、どこから入るのかは未知数であるけれども、それによって、いろいろな偶然を伴いながら、結びつきが生じる。これは非常に大きいことである。とてもいい事例をご紹介いただいた。
- 白土委員
- 河野委員が紹介した事例で、自治会が協賛になっているが、自治会の役割は、どのような形で果たされているのか。
- 河野委員
- 自治会を通じて回覧していただいた。自治会加入世帯以外は、一軒ずつポスティングした。
- 白土委員
- そのように積極的に取り組んでくれる方がいる地域は良いが、手を挙げてくれる人がいない地域に対して、第 16 条に書いてある地域まちづくり協議会を立ち上げようとするのはいかがなものか。おそらく、反対意見の方がたくさんいると思う。
  - 実際にそれを立ち上げようと一人が手を挙げて、誰も反応してくれなければ、どうなってしまうのか。せっかくいいことをやっても、継続しないと何にもならない。若い人たちに手を挙げてもらえるような地域づくりをどう目指したらいいのか。
  - 団塊の世代は、確かにいい意見を持っているが、女性の意見を出す場所がない。子育て経験や買い物など、女性の良い意見を生かすような、自分たちがどうすればいいかを考えることができるようなまちづくり協議会であってほしい。
- 関谷会長
- まちづくり協議会は、それぞれの団体はそれぞれとしてあるが、新たな可能性をひらくために、全国で取り組まれているものである。(白土委員に) ご指摘いただいたように、手を挙げて、誰も応じてくれないことはあり得る。それについては、市民の会ではどのような検討をされたのか。
- 犬飼委員
- 林委員や丸嶋委員からは、地域に伝えられてきた文化があるという話があった。市でも、平成 25 年度から、生涯学習課で「もばら学」という出前講座を始め、学校で体験学習したり、地域のいわれについて説明したりしている。そういうものはとても重要であり、子どもが一つの決め手ではないかと思う。子どもを引き込むと、親も分かることになる。そのように、いろいろな人たちに声をかけていくことが大事であると思う。
  - 昔からの伝統的な地域もあるが、移り住んできている人たちも多い。茂

原市は旧町村の9地域があり、小学校区でいうと、地区社会福祉協議会が組織されている13小学校区がある。このうち、二宮小学校区は緑ヶ丘小学校区も含んでいる。同じ福祉でも、地域包括支援センターは、9地域を4つに分けているなど、雑然としている。

- 国や県の指導は、小学校区を単位としていることも多い。学校を核とした「県内100か所ミニ集会」というものが実施されているが、茂原市の小中学校でもすべて実施されている。「学校を核」という考え方もあると思う。
- 先ほどお話があったように、自治会が頑張っている地区もあり、地区社会福祉協議会が頑張っているところもある。地域の歴史、文化などに照らして、どこが核になるのかが非常に大きな問題である。それは地域ごとでいいのではないかと思う。
- 小学校区については、年度によって学区が変わることがあるが、登録するという形をとるなど、エリアはある程度決めることができると思う。
- 地域福祉フォーラムは、地域の団体をまとめている。手を挙げても集まってこないというご意見もあったが、あきらめずに、集めたほうがいいのではないかと思う。
- 福祉の分野でも、「地域」ということを言っている。学校も、「家庭と学校と地域の連携」と言っている。そのような意味で、地域は求められている。「100か所ミニ集会」も、県が主導したものではあるが、そのような意図が込められている。1回きりで終わってしまったのは、あまり意味がないのではないかと思う。
- 都市計画マスタープラン推進条例の中でも、「地区まちづくり協議会」というものがうたわれている。福祉と都市計画の場合で異なるのではなく、行政側でもやはり横串を通すことが大事なのではないかと思う。
- 生涯学習推進計画を拝見したところ、かなりの数の事業が行われているようだが、担当課が全部バラバラである。「順不同」とは書かれていたが、もう一步踏み込んだ横の連携が必要であると思う。
- いろいろな問題の状況が見えてきたように思う。それらは、条文そのものの、第4章全体を検討する上で、意識した方がいい。
- 例えば、横のつながりを何とかしたい、積極的に横のつながりを図っていく、人材の育成や輩出を積極的に行っていくなどのことは、今後の地域コミュニティを考える上で非常に大事なことである。
- 第14条第1項には、「市民が地域コミュニティについて市民自治によるまちづくりの担い手であることを認識し、積極的に参加して守り育てるように努める」、第2項には「地域コミュニティがそれぞれの特性を生かして連携協力する」とあるが、先ほどから話の出ている茂原市の現状を踏まえた上で、どのような地域コミュニティにしていきたいのか、ある程度踏み込んでもいいのかもしれない。

関谷会長

- 第 15 条は、育成・支援の主語が市になっているが、市に限定する必要はないのではないか。市民が市民を育て、市民が市民を支援するということを、相当増やしていかなければ、今のコミュニティの枯渇状況は克服できないと思う。
- どうすれば市民がお互いに助けていけるのか。例えば、寄附などのあり方も、さまざまな手法が開発されている。インキュベーションセンター（起業支援のための場）のように、いろいろなことに挑戦できる場を整理するという動きも出てきている。民間企業や事業者も関わることで、違う動きになるなど、いろいろな育成支援のあり方があるので、市だけに限定せずに、幅広くとらえた方がいいのではないかと思う。
- 第 16 条について言えば、まちづくり協議会について、イメージはこのようなものでいいと思うが、手を挙げて誰も応じないかもしれないということについては、私がいろいろ見てきた現場の中でも、多々あり得る。一つは、立ち上げ方の問題であり、行政や一部の人がやろうと言っても、ほとんど相手にされない。皆さんはそれぞれ忙しいのであり、その中で横の連携をつくろうといっても、「屋上屋を重ねるようなことをして、我々の負担をさらに増やす気か」と反発されてしまう。私から見れば、それは立ち上げ方を間違えたのだと思う。
- 縦は縦でいろいろな動きがあっているが、皆さんのお話を伺っていると、縦だけではもたない部分がある。そのようなときに、仮に横の動きが大きな可能性を秘めているということであれば、横のつながりをつくっていくべき。
- 草刈り一つとっても、自治会内で草刈りをするのが無理なのであれば、協議会単位で母体を変えて草刈り事業を組み直す。実際に、私が香取市で制度設計に携わったときに、いろいろな話が出る中で、草刈りをどうするのかという具体的な問題が出てきた。
- もしも、この「地域まちづくり協議会」という制度を導入していくのであれば、地域ごとに抱えている問題を洗い直していく中で、どれを自治会でやるべきで、どれをもっと大きな規模でやったほうがいいのか、いろいろな形で見直していくというプロセスを重ねながら、横のつながりを導入していく必要がある。香取市の場合は 1 年足らずで、24 小学校区のうち、17~8 校区で出来上がった。
- ポイントは、立ち上げ方と支援のあり方であり、香取市の事例で実感したのは、行政がどう関わるかが非常に大きいということである。あくまでも、趣旨は地域住民の自主組織であり、自分たちで「この地域はこれが特徴であり、こうやっていこう」という計画を立てるものである。
- 香取市で行っている行政支援は、地域で立てた計画を実施していくときに、世帯割などもあるが、だいたい 100 万円~150 万円くらいの補助金を出すというものである。

- また、今回の提言書にも述べられているが、「地域担当職員制度」というものを敷いて、140～150 人くらいの職員が兼務している。住民に最も受けが良かったのは、この地域担当職員制度である。
- 住民の声としては、「行政が非常に遠い」というものがあり、「職員に、もっと地域の現場へ出てきてもらいたい」というニーズが強かった。香取市の場合は、合併したので、なおさら遠くなってしまった。そこをどう克服していくのかと考えたときに、職員がどんどん地域に出てきて、地域住民にいろいろ話を聴く。それは決して御用聞きではなく、単なる御用聞きであれば、この制度は終わってしまうと考えた方がよい。住民の方といろいろなやりとりをして、一つひとつ事業をつくっていくことができるかどうか。話を重ねて、それが今少しずつ進められている。
- 地域住民と行政の距離を縮めていくために、地区担当職員制度をセットで実施したことにより、手を挙げて応じる方が増えた。また、合併前の4地区に支援センターを置き、そこに課長以上の幹部クラスの職員を配置して、より手厚い支援を行っている。それらをすべて抱き合わせとしている。立ち上げ方を工夫することにより、やり方いかんによっては、勢いが出る仕組みではあると思う。
- それらも含めて、皆さんから出されている問題の状況を克服すると考えたときに、第14条～第16条にある考え方・発想がどれくらい生きるかどうかを改めて確認した上で、まとめに入りたい。
- いま伺った成功例の中で、自治会長は任意のボランティアか、それとも非常勤特別職の公務員か。
- 任意である。協議会としては、ボランティア的な要素が強い。香取市の場合は、非常勤特別職という形態をとっていない。
- 組織をつくるときに、会長になると、たくさんの役を割り当てられてしまう。地域まちづくり協議会をつくるときは、連絡協議会的な横のつながりとして考えていくべき。市側は、1人の人間にたくさんのことをお願いしてしまう傾向があると思う。それを避けるようにしないと、新しい派閥ができてしまうだけ。横のつながりの組織論は、行政の人間は苦手である。
- 私のやっているボランティア組織が長く続いたのは、一つにはそのようにしなかったことがあると思う。各施設でボランティアをしている人たちは、対等にそれぞれやっている。会長が何でも命じないと、動かないような組織ではいけない。そのような組織論をきちんと整理しないと、続いていかず、まちづくりのための一派閥ができただけになってしまう。
- 非常に大事なご指摘であり、議論の中ではあまり出てこなかったが、行政との関係をどうとらえるのかと考えたときに、従来の地域コミュニテ

丸嶋委員

関谷会長

千葉委員

関谷会長

イでは、行政協力的なイメージがあった。

- 自治体によっては「行政協力員」という方々がいる。また、自治会が行政協力組織となっている場合もある。行政は、現場のことをいろいろお願いするにあたって、報酬という形か、別の形なのか、いろいろ形態はあるが、住民の方々は、行政に頼まれたから、仕方がないのでやってあげるといふ側面が、日本の歴史をひも解くと、確実にある。
- 「行政に協力する」ということは、裏を返せば、「それ以外の部分は行政に依存する」ということになっており、これが今の日本のコミュニティを弱くさせている。いま（千葉委員に）ご指摘いただいたのは、そうではなく、住民の自主的な意識とやる気の中で横のつながりをつくることにより、もちろん行政にやってもらわなくてはならないこともあるが、もっと横のつながりを強めて、自分たちでできることは自分たちでやっていくというような裾野をひらかないと、問題が出てきてしまうということ。そのような趣旨、性格付けの協議会であるということは、確認しておきたい。
- 下手をすると、協議会の性格付けが変わってしまう。実際にそうなってしまっている事例もあるので、注意が必要である。第 16 条に地域まちづくり協議会ということを入れるのであれば、相当綿密な制度設計をしないといけない。
- 行政側としても、コミュニティの問題は住民自身の問題であるから、行政があまり関与すべきではないというスタンスで基本的には良いと思うが、その上で、これまでは行政協力の枠組み・受け皿として地域を捉えていた部分があるとするならば、そこは少し変わっていくと思う。ある意味では受け皿が必要であるが、もっとパートナーシップのようなイメージに切り替えていかないと、行政ももたないと思う。そのあたりについて、今後の方向性を見通しながら、行政の立場から一言いただきたい。
- 千葉委員がおっしゃっていたように、今までの既存の組織に横串を通し、連絡協議会のような形で活性化していくことが望ましい。そこに市がどう関わっていくかは、大きな課題である。
- 地区割りをどうするかという問題もある。自発的に出てくるものという話もあったが、それだと漏れてしまう部分もあるので、市がある程度関わって、区域を整理する必要もあるかと思う。
- 参考までに申し上げますと、県の堂本前知事は、観光に力を入れていた。佐原市などはその成功例であり、「おかみさん会」などができた。観光という一つのキーワードの中で、地域住民がおもてなしについて考えたり、ゴミの問題やトイレについて考えたり、さまざまなことに取り組み、地域を活性化していった。観光振興だけでなく、「観光」という言葉を通じて、地域活性化につながっていった。

永長委員

三浦委員

- 地域まちづくり協議会ができ、その中で一つの協働の課題が見つければ、それぞれの得意分野の中で取り組んでいき、活性化していくことになるのではないかと思います。
- 行政内部で組織しているまちづくり条例検討会議の幹事会では、この地域まちづくり協議会をつくる時に、13ある地区社協にこだわってしまうと、うまく組織できないのではないかと、自治会や民生委員などさまざまな団体に関わる中で、13地区にこだわらず、いったん白紙にしてつくっていかなくてはならないのではないかと意見があった。

関谷会長

- 区割りをどうするかについては、あまりそれに固執し過ぎると、硬直的になってしまったり、反発を招いてしまったりするのではないかと。いろいろ詰めながら、考えていかなくてはならない部分なのではないかと思う。
- 協議会の性格付けと範囲は、条例であまりうたいすぎないほうがいいのではないかというのが、私の個人的な意見である。
- 協議会の幅は、かなりのものがある。先進的な事例で申し上げれば、それぞれの協議会に500万円や1,000万円単位の予算を預け、それをどう使うかは地域で決めてもらうようにしている自治体もある。
- 例えば、北九州市では、個別の補助金の主だったものはやめてしまい、それをまとめて協議会単位に配布し、どう使うかを協議会に委ねている。行政から見れば、行革を兼ねながら、地域から見ると、原資を地域づくり、まちづくりに生かしていくという運用にしている。
- 限られた範囲の中で計画をつくり、そこで事業を行うという仕組みをとっているところもあれば、一定の権限を委ねてしまっているなど、かなり幅のある制度設計になり得る。
- 細かな部分を条例に入れ過ぎてしまうと、今後支障が出てくる部分があると思う。この場で確認しておきたいのは、何らかの大きな括りの中で、横のつながりをつくっていく組織をつくり、地域の横のつながりを生かした活性化を図っていくという考え方と、その組織と行政がパートナーシップ的な関係性を構築していくという考え方を、この条例に盛り込むべきかどうかである。それでいいということであれば、第14条～第16条の文言を修正しながら詰めていくということになる。大枠の考え方としてはいかがか。

丸嶋委員

- それでよろしいとは思いますが、問題は、誰がコーディネート（調整）するかである。先進的なところでは、大学の研究室の学生が協力してくれているところなど、いろいろあると思う。核になる人はどういう人かということもいっしょに議論し、見通しを立てるべき。

鈴木（敏）委員

- 各自治会でそれぞれだと思ふ。私の自治会は、以前、6・7・8月の第1日曜日に、消毒を行い、役員や班長、ボランティアなど、だいたい30人くらいの人に参加していた。消毒は不要という世帯もあり、それなら

むしろ草刈りをやってほしいと言われ、一昨年からは3回のうち、初回を草刈りとし、残り2回を消毒とした。今年は、草刈りを2回と消毒を1回とした。そうしてくれて助かるという人も出ている。

丸嶋委員

- そのように、今までせっかくまとまっているところに、他のもの（協議会）が入ってくることによって、壊れてしまう可能性もあり、非常に難しいと思う。
- 鈴木委員の発言に関連して、防災について、社会福祉協議会が防災ボランティアを募集している。私の地区では自主防災会をつくっており、自治会長が自主防災会の会長も務めている。今の自治会長が熱心であっても、後々の自治会長がそうであるとは限らないが、熱心な人は住民の中にもいるはずであると考え、自分の得意分野を挙げてもらったところ、看護ができる人、調理ができる人など、88人ほどが集まり、自治会でいざというとき、その88人が来てやってくれるというシステムをつくり上げた。
- 一方では、社会福祉協議会が（防災ボランティアを）集めているが、自分の地域を置いてよその地域に支援に行ってしまうというのは、やや不満である。名前も、社会福祉協議会では「防災ボランティア」、私たちの自治会では「防災サポーター」となっている。

千葉委員

- 地域の中でも、ブロックごとに人材資源を綱引きするというのが、これからどんどん出てくると思う。
- 茂原市で大震災が起きたときには、よそから手伝いに来てくれる。それをどうするのが大きな課題である。
- （東日本大震災の際に）旭市に行ったとき、受付から現地に入るまでに2時間かかった。それほど混乱していたということである。防災コーディネーターを置き、その下に防災ボランティアをつくり、よそから来てくれた人を現地に連れていく人、地元で受けてくれる人を募集して、その体制をつくらうとしているのだと思う。
- 地元の災害が起きたときには、その人たちにはお願いすることはないと思う。茂原市のある地域で災害が起こったときには、近くの人が手伝いに行くなどのための体制であると思う。

丸嶋委員

- 同じような名前だと、こちらにいてほしいのに、そちらに行ってしまうような印象を受ける。けっきょく人材の取り合いになる。

関谷会長

- そのあたりの整理も含めて、地域ベースでどうしていくのかを、少し交通整理しながらやっていかないと、いろいろな混乱をもたらすと思う。それだけでなく人材不足というのはどこにでもあることなので、分捕り合戦になってしまう。
- また、似たようなことをやっても、推進母体が違うので、同じようなことを2重3重でやらなくてはならなくなる。このような枠組みをつくっていくのであれば、導入の仕方、浸透のさせ方、リーダーシップを

どう発揮するかを考えていかななくてはならない。

- リーダーシップは、自治会がベースであってもいいし、地区社会福祉協議会であってもいい。その地域によって、違いがあつていいと思う。実際に、香取市の場合も、それぞれの地域で個性があり、例えば自治会と社会福祉協議会の人と同じという地域もあつたが、地域ごとにそれぞれ核となる方がいて、その方を中心に動いているところもある。
- (鈴木委員が) おっしゃっているように、せっかくだうまくいっているのに、この仕組みを導入することによって壊れてしまうという可能性も、あり得る。それは、考え方として、うまくいっている部分は良いが、そうではない部分について、もっと補完するなり工夫するなりしていくようにするしかない。そのような原則をある程度固めておかないと、下手な誤解を受けてしまうこともある。そのあたりは、導入の仕方を丁寧にしていかないといけない。
- イメージが固まりきれていないところもあるので、次回までに、地域まちづくり協議会を第4章に入れ込むことを前提にした上で、どのようなことを想定しているのか、共通認識を図るために、モデル的なものをたたき台のような形で用意させていただきたい。それをもとに、今回の冒頭では、こんな感じのものがあるといいのではないかというイメージを共有し、その上で、第14条～第16条の条文がこれでいいのかということを決めさせていただきたい。
- 次回までにご確認いただきたいが、第14条のところでは、「自治会、NPO、ボランティア団体等の多様な団体」とある。列挙するということは、結構の重みがあるが、この3つだけでいいのかという問題もある。
- このNPOは何を指すのか。非営利団体を指すのであれば、極端に言えば、市役所も非営利である。何を言っているのか分からない。ボランティア団体というと、一般的には社会貢献活動という福祉的なニュアンスで受け取る方が多いと思う。そのあたりを書かずに、市民団体や育成に関する協議会などという表現にした方が、混乱がないのではないか。
- そのあたりもご意見をいただきたいところで、やはり「自治会、NPO、ボランティア」のそれぞれが何を意味しているのかが分かりづらい。このように列挙している自治体もあるし、違う形、例えば「エリア型」や「テーマ型」などの列挙の仕方にとどめておき、それ以上の書き方はしていないところもある。ここに事業者や企業が入っていても、おかしくはない。それも含めて、このあたりの描き方をどうしておくかということについては、指摘しておきたい。
- また、先ほど申し上げたように、もっと横のつながりをつくるとか、人材育成を活性化していくという意味合いなどを、第14条に盛り込んでもよいのではないか。
- 第15条については、先ほど申し上げたとおり、育成・支援は市だけの

森川委員

関谷会長

役割ではない。もう少し幅広くとらえていく方向で練り直してもよい。

- 第 16 条第 2 項も、「自治会、地区社協、長寿クラブ、NPO、ボランティア団体、民生委員・児童委員などの団体」とあるが、これも列挙した方がいいのか。自治体によっては、全部フリーにしているところもある。
- 第 16 条第 3 項は、行政の関与の仕方についてであるが、行政サイドの方からも、どこまで書けるかを内部でご検討願いたい。「地区担当職員」などを書くことはできなくはないが、書いてしまうことが本当に良いのかどうか。地域の団体と行政が今後どういう関係を持っていくのかを見通しておかないと、単にスキルばかり先行してもあまりうまくいかないと思う。
- それらも含めて、協議会についてのイメージが湧くように、次回までにモデル的なものをいくつか準備させていただきたい。それを踏まえて、次回は再び第 4 章の検討を進めてまいりたい。
- 次回は、第 4 章の議論を固めるということと併せて、第 17 条の住民投票についても検討してまいりたい。これは、今までの議論と意味合いが少し違う点もあり、これをどうするか。
- また、第 5 章に「協働のまちづくり」とある。「協働」にもいろいろな定義の仕方があり、今日出た議論の中で言えば、「提案制度」をこちらにもってきて、市民から提案が出され、行政とともにやっていく、あるいは行政から提案があり、市民と一緒にやっていくという裾野を広げ、協働のまちづくりを、茂原市としてどのようにやっていくのか。「協働」の議論も、次回は少し膨らませていきたい。次回はこのあたりまで射程に入れて、議論を進めてまいりたい。
- その後は、第 6 章で議会、第 7 章で行政の、それぞれ詰めた話になってくるが、順番として、議会は後の方がよろしいか。
- だいたい固まってきているので、スケジュールどおりで大丈夫である。
- では、次回は協働までを議論するとして、それ以降は当初の予定のまま、議会、行政の順で検討を進めてまいりたい。
- 議会と行政の部分は、それぞれの組織がどうあるべきなのかという部分で、必要な事項を定めることになる。やや細かな部分に及んでいるところもあるが、そのような議論を進めていくということで、想定しておいていただきたい。
- 今日はあまり進まなかったが、その分いろいろ踏み込んだ話を伺うことができた。これまでと少し違った形で、議論を深めることができたと思う。次回は、これを踏まえて、第 4 章、第 5 章あたりをまとめるということにしたい。
- 次回は 8 月 26 日（火）に第 8 回会議を開催したい。
- 予備日程の関係で、12 月 18 日（木）が 12 月議会と重なっているので

鈴木（敏）委員  
関谷会長

事務局（企画  
政策課主査）

関谷会長

はないかというお話もあったが、通常の場合であれば、その前の週で議会が終了する見込みであるとの想定の下で、スケジュールを組ませていただいた。議会の日程が確定次第、調整させていただきたいが、現時点では、このスケジュールで予備日程を組ませていただきたい。

- 今はコミュニティのことを議論しており、今日もさまざまな現状を教えていただき、いろいろな可能性の話を伺うことができた。課題はある程度見えてきたように思うので、それを克服するために、どのような環境をつくった方がいいのか。今は、地域まちづくり協議会について議論をしているが、どんな形であれば課題解決につながるのか、ぜひアイデアを膨らませながら議論をしてまいりたいので、ご協力をお願いしたい。